

2023.12 金沢地方法務局

取下げとは?

供託の内容に不備があったり、誤って供託申請をしてしまったりして、送信した供託書を取り 下げたい場合は、「取下書」を作成して法務局に送信することとなります。 この説明書では、供託申請を取り下げる場合の操作方法をご説明いたします。



③ 取下書の作成



Step 1-1 申請情報の入力

取下書

金沢地方法務局

株式会社法務商事

○補正した取下書を再提出する。

|石川県金沢市新神田四丁目3番10号

供託所選択

提出する書面を選択してください。

取下書を提出する。

住所又は

氏名又は法人名

法人所在地

供託所の表示

提出する書面

らか

せら

不動差登記推進イメージキャラクター 「トウギツネ」

供託申請メニューの『取下げ 【かんたん】』をクリック します。

ア 『取下書を提出する。』にチェックを入れます。

『供託所選択』をクリックし、取下する供託申請を申 イ 請した供託所を選択します。

取下する供託申請に記載した申請者の住所・氏名を入 ウ カします。法人の場合は、代表者の資格・氏名も忘れず に入力してください。

「②取下げする申請番号の確認」にて確認した取下す る供託申請の申請番号を入力する。

取下する供託申請の申請様式をプルダウンメニューか 才 ら選択します。

取下する申請様式	~ ·	
取下理由	供託書(金銭供託)地代家賃弁済	
	供託書(金銭供託)裁判上の保証及び仮差押,仮処分解放金	
	供託書(金銭供託) 営業保証 (サジ書(今鉄(サジ)) 絵与佛族動行	
	供託書(金銭供託)その他	
	供託書(振替国債供託)裁判上の保証及び仮差押,仮処分解放金	
	供託書(振替国債供託)営業保証	
○ 达199 つ/№19音風の	供託書(振替国賃供託)その他	



詳しくは、二次元コードか

「法務省 所有者不明」で検索

④ 取下書の送信

Step 1-2 入力内容の確認				
取下書				
供託所の表示		金沢地方法務局		
申請者の 住所・氏名	住所又は 法人所在地	石川県金沢市新神田四丁目3番10号		
	氏名又は法人名	株式会社法務商事		
	代表者(資格・氏名) 又は 代理人(住所・氏名)	代表者代表取締役金沢太郎		
取下する申請番号	20170928002393001			
取下する申請様式	供託書(金銭供託)給与債権執行			
取下理由	給与支給日前に供託申請したため。			
□ 送付する添付書面あり				
備考				



入力内容の確認画面が表示されますので、内容に誤りが ないか確認の上、画面下の『確定』をクリックしてくだ さい。

内容を修正する場合は、『 戻る (申請書作成) 』をク リックしてください。

送信確認画面が表示されますので、表示された内容を確 認の上、『送信実行』をクリックしてください。

举度症题 申請データを送信します。修正したい場合は、「戻る」ボタンをクリックしてください。 ※「送信実行」ボタンをクリックした後は申請データの修正はできません。 【手続分類】 供託 【手続名】 取下げ【かんたん】 【申請書様式】 取下書【かんたん】 送信実行 戻る(申請書作成)

続けて申請される方は、画面上部のメニューから「供託申請」ボタンをクリックしてください。

Step3

送信完了

Step2 🔻 💦

Step2

Step1

Step1

由諸書作成

申請書作成

証明書請求 供託や請 起還状況磁会 パスワード 申請者信報 更新 実更 抹消 ヘルプ (ジフトウェア) ご利用環境 FAQ カリアウト 支更 抹消 (以上 (2.5-2.7)) ご利用環境 FAQ お問いらわせ ログアウト 52 Step3 新付情報入力 3 Step4 🔻 送信完了 送信された申請情報の入力内容のチェック等を行っています。 該当チェック等が終了次第,メールでお知らせします。 詳細は処理状況照会画面で確認してください。 処理状況を確認する

以上で取下書の送信手続は終了です。

※ 送信後、法務局に申請情報が到達しているかどうかは、 処理状況確認画面から確認することができます。

処理状況確認画面は、申請情報の送信後に表示される 送信完了画面から『処理状況を確認する』をクリックす るか、又は供託申請メニュー画面から『処理状況を確認 する』をクリックします。





供託かんたん申請お問合せ先

供託の申請内容に関するお問合せ	システムの操作に関するお問合せ
供託の申請内容については、申請先の法務局へお問い合わせください。 申請内容・方法の事前相談 申請書への入力内容や書き方が分からない。 申請書への入力内容や書き方が分からない。 第 金沢地方法務局供託課 〒921-8505 金沢市新神田4-3-10 電話 076-292-7832 FAX 076-292-7832 FAX 076-292-7826 金沢地方法務局小松支局 〒923-0868 小松市日の出町1-120 電話 0761-22-6300 金沢地方法務局七尾支局 〒926-8520 七尾市小島町大開地3-7 電話 0767-53-1721 金沢地方法務局輪島支局 〒928-0079 輪島市鳳至町畠田99-3 電話 0768-22-0426 	 かんたん申請の入力・操作方法については、サパートデスクにお問い合わせください。 システムにログインができない かんたん申請の流れを教えてほしい かんたん申請の流れを教えてほしい かんたん申請の流れを教えてほしい 納付方法が分からない 等 金記・供託オンライン申請システム 操作サポートデスク くお問合せ時間> 月曜日から金曜日まで 8時30分から19時00分まで くお問合せ電話番号> 050ビジネスダイヤル 050ビジネスダイヤルを御利用いただけない場合(IP電話番号) 050-3822-2811 050-3822-2812
かんたん申請の利用可能時間 平日月曜日から金曜日まで 8時30分から21時まで ※ 土日祝日・年末年始(12/29~1/3)は御利用いただけません。 ※ 申請情報が17時15分を過ぎて法務局に到達した場合は、その ^{22期} 庁日に母付がされます	まずは 供託ねっと

※ システムメンテナンスのため、一時的に利用が停止される場合が

あります。

4